

令和3年度

学校教育説明会資料



- 1 令和3年度の学校経営方針
- 2 学校予算について
- 3 主な学校行事



※今年度は、説明会を行わず、紙面を配布させていただきます。

横浜市立六つ川小学校

学校教育目標	地域を愛し、主体的に考え 行動する人を育てます。～みんなでチャレンジ 六つ川の子～							
	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本を身につけると共に、主体的に考え学ぶ力を育てます。 (知) ・人との関わりを大切にしながら、自己有用感を高め、思いやりの心を育てます。 (徳) ・運動習慣と規則正しい生活習慣を身につけ、心身ともにたくましく生きる力を育てます。 (体) ・地域との関わりを大切に、地域の一員として協働する力を育てます。 (公) ・広い視野をもち、様々なことにチャレンジしようとする態度を育てます。 (開) 							
学校概要	創立 55 周年	学校長	妹尾 正彦	副校長	杉山 貞文	2 学期制	一般学級: 12	個別支援学級: 3
	児童生徒数: 367 人		主な関係校: 六つ川中学校 六つ川西小学校 六つ川台小学校 南中学校					

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	六つ川中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<p>「自立のための基礎力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想像する力 計画力 発信力・傾聴力 思考力 判断力 ・やりとげる力 主体性 実行力 規律性 協力性 	<p>六つ川中 六つ川小 六つ川台小 六つ川西小</p>	<p>「自立のための基礎力」の育成</p> <p>令和元年度より、新指導要領の実施に伴い、8つの能力要素に改定した。自立のための基礎力は発達段階に応じて段階的な目標を設定し、すべての教育活動において組織的・継続的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫ブロック学校運営協議会における、3つの推進部会の組織的推進。 ・自立のための基礎力を視点においた協議。小中で協議した内容の具現化。

中期取組目標	○子どもたちが安心して意欲をもって学び、自分の成長が実感できる学校にします。
	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本を定着させ、主体的に課題解決する力を育成するための授業改善に取り組みます。 ・安心できるあたたかな学校(学級)風土を醸成し、自己肯定感を高め、思いやりの心を育てます。 ・育てたい資質・能力を具体的に指導に活かす教育課程を編成し、PDCAサイクルを機能させながら運営します。 ・よりよい学習環境や職場環境を創るために、職員一人ひとりが自分に何ができるかを考え、実践しようとする組織作りを行います。

重点取組分野	具体的取組
<p>学習指導</p> <p>担当</p>	<p>①子どもの思考を大切に、学習課題や目標を子どもと共に設定する授業改善に取り組む。②子どもの学習状況を複数の目で把握し、様々な子どもに応じた学習指導ができるよう、少人数指導、専科、一部教科担任制などによる授業など様々な授業形態を取り入れる。③子どもの学力の底上げ、学習意欲の向上を図るため、スキルタイムやICTそして学習評価の効果的活用を研修し、実践を行う。</p>
<p>自分づくり教育 (キャリア教育)</p> <p>担当</p>	<p>①子どもが、自らを知り、自らの可能性を見出すことができる学習指導・学級経営を計画・実践する。②「自分づくりパスポート」を活用し、定期的に目標設定と振り返りを行う時間を設ける。③地域の方々とかかわり、その方々の生き方や働き方を通して、社会や職について学び、自分の生き方を考える機会をつくる。</p>
<p>豊かな心</p> <p>担当</p>	<p>①道徳的実践の場を充実させ、思いやりの心を育むため、子どもの実生活との関連を重視した「特別な教科道徳」の授業づくりを行う。②子どもが自己有用感や自己肯定感を高め、友だちと共に助け合ってチャレンジしようという心を育むため、感動体験や集団での達成感を感じられる行事や縦割り活動、委員会活動や学級活動を計画するとともに、児童一人ひとりの成長を積極的に評価する。</p>
<p>児童指導</p> <p>担当</p>	<p>①YPの実践や児童へのプラスの関わり方を通して、社会性や自尊感情を育て、あたたかな学級・学校風土づくり、人間関係力の高まりを目指すとともに、いじめの未然防止・登校しぶりをはじめとした児童指導上の学校課題解決につなげていく。②子どもがスタンダードをもとにどの学年でも「集団の一員」としての意識と責任そして規範意識をもって、主体的に安心して学校生活を送れるよう、全職員がどの学年でも同じ指導・支援・助言を行うようにする。</p>
<p>教育課程 カリマネ</p> <p>担当</p>	<p>①重点研究や研修により、全職員の学習指導要領や本校の特長の理解を進め、重点化を図る。全職員が日々の指導を通して常にカリキュラムを見直す意識をもち、よりよい教育課程の編成を目指す。②育てたい資質・能力を具体的に指導に活かす教育課程を実践し、組織的かつ計画的(前後期末)に評価・改善していくことを通して、教育活動の向上を図る。</p>
<p>地域連携 学校運営委員会</p> <p>担当</p>	<p>①地域学校協働本部の充実を図る。②情報発信や情報交換により、保護者、地域の学校理解を進め、地域と協力して取り組む活動を充実させる。③自分たちの地域を愛し、地域の一員としての意識を高めるような地域の材(人的・物的な材)との関りをもてる学習を工夫する。</p>
<p>いじめへの対応</p> <p>担当</p>	<p>①児童全員にいじめの定義を浸透させ、いじめは、しない・させない・ゆるさないという意識を共有できるようにすべての教育活動を通じて指導を行う。②一部教科担任制や少人数指導等を活かして多面的に児童を観察し、適宜情報交換を行うとともに、毎月1回の学校いじめ防止対策委員会を行う。③いじめ認知を積極的に行い、認知した場合、すぐに対策をたて、対応に当たる。④いじめ防止に向けて計画的に教職員の研修の機会を設ける。</p>
<p>人材育成・ 組織運営 (働き方改革)</p> <p>担当</p>	<p>①全職員が組織の目標達成のために何ができるかを主体的に考え、自己観察書に明記し実践する。②ブロックリーダーを中心にブロック会を充実させ、教材研究や児童理解を深めるとともに人材育成を図る。行事等直後に振り返り、改善プランを立て、PDCAサイクルを活性化させる。③行事や組織のスリム化、会議の効率化、校務のマニュアル化、教職員の働き方の意識改革に努める。</p>

学力向上アクションプラン

横浜市立六つ川小学校 令和2年度 学力向上アクションプラン

1 中期学校経営方針

(1) 学校教育目標と教育課程全体で育成を目指す資質・能力

学校教育目標	教育課程全体で育成を目指す資質・能力
地域を愛し、主体的に考え 行動する人を育てます。 ～みんなでチャレンジ 六つ川の子～	計画力 発信・傾聴力 思考力 主体性 実行力 規律性 協力性 判断力

(2) 中期取組目標

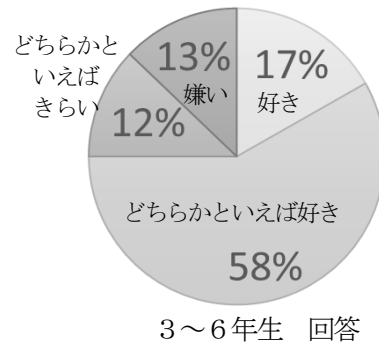
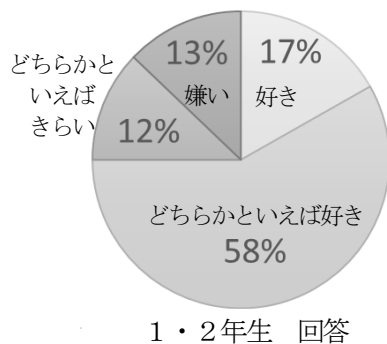
中期取組目標
○子どもたちが安心して意欲をもって学び、自分の成長が実感できる学校にします。 ・基礎・基本を定着させ、主体的に課題解決する力を育成するための授業改善に取り組みます。 ・安心できるあたたかな学校（学級）風土を醸成し、自己肯定感を高め、思いやりの心を育てます。 ・育てたい資質・能力を具体的に指導に活かす教育課程を編成し、PDCA サイクルを機能させながら運営します。 ・よりよい学習環境や職場環境を創るために、職員一人ひとりが自分に何ができるかを考え、実践しようとする組織作りを行います。

(3) 学力向上に向けた重点取組分野・具体的取組

重点取組分野	具体的取組
学習指導	①子どもの思考を大切にし、学習課題や目標を子どもと共に設定する授業改善に取り組む。 ②子どもの学習状況を複数の目で把握し、様々な子どもに応じた学習指導ができるよう、少人数指導、専科、一部教科担任制などによる授業など様々な授業形態を取り入れる。
担当	学習指導部 ③子どもの学力の向上を図るため、スキルタイムを設定し、漢字や計算練習に取り組む時間を確保する。

2 令和2年度六つ川中ブロック「生活・学習意識調査」からの実態把握

質問 勉強は好きですか？



グラフを見ると1・2年生と3～6年生ともに同じ割合の回答となった。どちらも、全体の75%が、勉強が好きだと回答している。これは、令和元年度の横浜市学力・学習状況調査で行った結果と同じような結果が出た。昨年度まで取り組んできた、スキルタイムの活用や主体的・協働的に学ぶことを進めてきたことが、定着してきていることが考えられる。

また、昨年度は、コロナ感染症対策のため、学習時間が減り、学習活動も大きく制限された。こうした中でも令和元年度と同じ結果が得られたのは、基礎・基本の定着を図り、子どもがわかる授業を工夫してきたことが、要因と考えられる。

3 令和2年度 学年・教科等として育成を目指す具体的な資質・能力と具体的取組

	育成を目指す 具体化した資質・能力	具体的取組
		令和3年度
1年	◆基礎基本の定着と人の話を最後まで聴き、自分の考えをはっきり伝える力	○スキルタイムでの学びの習慣化を通して、基礎基本の定着を図る。 ○聴く習慣を身に着けさせるとともに、自分の言葉で説明する活動を取り入れる。 ○自分なりに考えて活動できるようにする。周りにも目を向ける機会を多く設定する。
2年	◆興味・関心をもって友だちと協力しながら、すすんで活動する力	○スキルタイムでの学びの習慣化を通して、基礎基本の定着を図る。 ○あたたかな聴き方、やさしい話し方を常に心がけ、安心して自分の考えが表現できるよう、話し合いの場を工夫する。 ○友達と協力するよさを味わいながらすすんで活動できるように、子ども同士が関わる場面を意図的に設定する。
3年	◆基礎基本の定着と、適切な言葉で自分の思いを表現したり、あたたかな気持ちで友達の話を聞いたりする中で自分の考えを形成する力	○スキルタイムを意図的に組み、学びの習慣化を目指す。一部教科担任制を導入し、個に添い、基礎・基本の定着を図る。 ○国語を中心に感情を表現する語彙を増やす学習に力を入れるとともに、自分の思いを伝えたり、友だちの話を聞いたりする言語活動を工夫する。 ○問題解決や目標実現までに取り組むべき課題を見つけられるように、個に寄り添いながら丁寧に解決のステップを踏んだ問題解決（学習）を行う。 ○友だちと協力しながら学習するよさを感じられるように、グループの組み方を工夫するとともに、振り返り等で子どもの取り組みを価値づける。
4年	◆問題解決や目標実現のための課題を見つけ、解決までの見通しもつ力 ◆友だちや周りの人と協力して解決し、問題解決や目標実現していく力	○スキルタイムを意図的に組み、学びの習慣化を目指す。一部教科担任制を導入し、個に添い、基礎・基本の定着を図る。 ○国語を中心に感情を表現する語彙を増やす学習に力を入れるとともに、自分の思いを伝えたり、友だちの話を聞いたりする言語活動を工夫する。 ○問題解決や目標実現までに取り組むべき課題を見つけ、見通しをもてるように、丁寧に解決のステップを踏んだ問題解決（学習）を行う。 ○友だちと協力しながら解決や実現するよさを感じられるように、子どもたちで役割を分担する場を設けるとともに、振り返り等で子どもの取り組みを価値づける。
5年	◆身に付けた基礎・基本を問題解決に活用したり、豊かな言語等を使い自分の思いを他者に伝えたり、他者の思いを感じながら聞くことを通して、自分の考えを深め、広げる力	○一部教科担任制を導入し、個に応じた授業を展開し、基礎基本の定着を図る。 ○読書に触れる機会を意図的に設け、様々な言葉に触れ、それを適切に用いることができるように指導する。 ○全体の見通しをもちながら、具体場面を想起させるように支援する。 ○自分と相手の関係を意識しながら関わり合い、協働的に問題解決を図れる場をつくる。
6年	◆問題解決や目標実現のための課題を見つけ、見通しをもちながら解決方法を考える力 ◆他者と折り合いをつけながら、協働的に解決し、問題解決や目標実現していく力	○一部教科担任制を導入し、個に応じた授業を展開し、基礎基本の定着を図る。 ○相手や場に応じた言葉や態度で自分の思いを伝え、他者の話を聞くように、日々の授業や生活の中で指導する。 ○見通しをもちながら、調整し活動する力を身に付けるように、計画と現状を比べるよう振り返りの時間を設ける。 ○自分と相手の立場や状況を考えながら活動を進めていくよう指導する。
個別支援学級	◆基礎基本の定着と、人の話を最後まで聴き、考えたことを言葉にする力 ◆興味・関心をもって友だちと関わりながら楽しく活動する力	○各児童の実態に応じて、繰り返し学習することを通して、基礎基本の定着を図る。 ○日常の生活や、総合的な学習の時間、自立活動を通して、子ども達が協力して活動したり、お互いの思いを伝え合ったりする場面を、意図的に設ける。

1 中期学校経営方針

(1) 中期取組目標

中期取組目標
<p>○子どもたちが安心して意欲をもって学び、自分の成長が実感できる学校にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本を定着させ、主体的に課題解決する力を育成するための授業改善に取り組みます。 ・安心できるあたたかな学校（学級）風土を醸成し、自己肯定感を高め、思いやりの心を育てます。 ・育てたい資質・能力を具体的に指導に活かす教育課程を編成し、PDCA サイクルを機能させながら運営します。 ・よりよい学習環境や職場環境を創るために、職員一人ひとりが自分に何ができるかを考え、実践しようとする組織作りを行います。

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・具体的取組

重点取組分野		具体的取組
豊かな心		①道徳的実践の場を充実させ、思いやりの心を育むため、子どもの実生活との関連を重視した「特別な教科道徳」の授業づくりを行う。②子どもが自己有用感や自己肯定感を高め、友だちと共に助け合ってチャレンジしようという心を育むため、感動体験や集団での達成感を感じられる行事や縦割り活動、委員会活動や学級活動を計画するとともに、児童一人ひとりの成長を積極的に評価する。
担当	人権児童指導部活動部	

2 児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」に関わる課題）

学校評価での児童アンケートでは、自尊感情に関わる「自分にはいいところがある」がどの学年でも全体的に低い結果で、『そう思う』『ややそう思う』を合わせても7割ほどだった。「人の気持ちを考えて行動する」については、『そう思う』と『ややそう思う』を合わせると高い結果だが、『そう思う』に絞ると4程度となり、やや低い結果となった。

どちらの結果も前年度と大きな変化はなかった。

3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

【項目 自分作り教育】縦割り活動を中心として

- ・縦割り活動・委員会活動を通して、達成感や満足感を繰り返し味わい、自己肯定感、自己有能感を高め、さらに新たな困難にも自分の力を信じ、友達と共に助け合ってチャレンジしようという心を育む。

【項目 道徳教育】

道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育（必須項目）

- ・道徳研修会を年間1回以上実施し、道徳科の授業作りについて研修し、指導に生かします。
- ・あたたかな学級風土の醸成のために、道徳を始め、全学校教育活動を通じて「あたたかな聴き方、やさしい話し方」の具体化・実践をすすめます。
- ・メンターチームの活動等を利用し、指導方法や教材活用方法を研修し、授業力を高めることで、主体的で対話的な道徳科の授業を目指します。

【項目 自分作り教育 (キャリア教育)】

自己肯定感・自尊感情を高め、自信をもって物事に取り組み、困難を乗り越える力を育むために

- ・生活科・総合的な学習の時間で、地域や専門家と連携した体験的活動を通した学習を実施します。
- ・縦割り活動を通して、異学年との関わりを築きます。
- ・1年間のめざす自分を思い描いた自分づくりパスポートを作成し、学習・行事・生活場面で、定期的に目標設定と振り返りを行います。

【項目 横浜の時間】

総合的な学習の時間を核として、各教科等との関連を重視し、豊かな体験を通した探究的な学習活動の展開をするために

- ・生活科・総合的な学習の時間と各教科等の関連が分かるような年間指導計画を作成し、生活科・総合的な学習の時間で身に付いた力を各教科等で、各教科等で身に付いた力を生活科・総合的な学習の時間で生かしていけるように意図的・計画的に進めます。
(全体計画や年間計画に基づく教育活動)
- ・生活科・総合的な学習の時間と各教科等の関連を図りながら、地域や社会、自然等と可能な限りで触れ合う豊かな体験を取り入れて単元を構想し、実践していきます。
(豊かな体験を通した探究的な学習活動の展開)
- ・問題発見・解決能力を育成するために、子どもの実態をふまえた具体的な資質・能力を設定し、その育成を目指した授業づくりを推進していきます。
(教科等横断的な視点に立った資質・能力を育成する授業づくり)

【項目 社会性・地域愛】

社会性を高め、六ツ川のまちの一員として、六ツ川のまちを愛する心を育むために

- ・生活科・総合的な学習の時間・道徳等、地域と関わり、まちのよさの発見・まちの方への感謝の気持ちを伝える体験的活動を通した学習を実施します。
- ・地域の方の気持ちを考えた公共施設の利用、自分たちを見守ってくれている地域の方へのあいさつ、などを含め、地域の一員という所属感情、地域愛の心情を育て、社会性を高めます。
- ・YPの実践を通して、子どもの社会性や自尊感情を育て、あたたかな学級風土・学校風土づくり、人間関係力の高まりを目指すとともに、いじめの未然防止・登校しぶりをはじめとした児童指導上の学校課題につなげていきます。

横浜市立六つ川小学校 令和3年度 体育・健康プラン

～体育・健康に関する指導の全体計画～

1 中期学校経営方針

(1) 学校教育目標と教育課程全体で育成を目指す資質・能力

学校教育目標	教育課程全体で育成を目指す資質・能力
<p>地域を愛し、主体的に考え 行動する人を育てます。 ～みんなでチャレンジ 六つ川の子～</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎・基本を身につけると共に、主体的に考え学ぶ力を育てます。<small>(知)</small> 人との関わりを大切にしながら、自己有用感を高め、思いやりの心を育てます。<small>(徳)</small> 運動習慣と規則正しい生活習慣を身につけ、心身ともにたくましく生きる力を育てます。<small>(体)</small> 地域との関わりを大切に、地域の一員として協働する力を育てます。<small>(公)</small> 広い視野をもち、様々なことにチャレンジしようとする態度を育てます。<small>(開)</small> 	<p>「自立のための基礎力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○想像する力 <ul style="list-style-type: none"> 「計画力」 「発信力・傾聴力」 「思考力」 「判断力」 ○やりとげる力 <ul style="list-style-type: none"> 「主体性」 「実行力」 「規律性」 「協力性」

(2) 中期取組目標

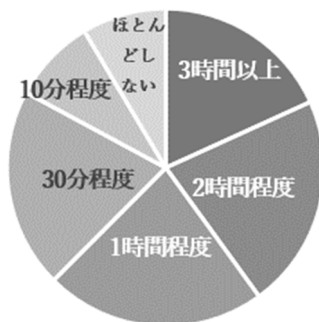
中期取組目標
<p>○子どもたちが安心して意欲をもって学び、自分の成長が実感できる学校にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎・基本を定着させ、主体的に課題解決する力を育成するための授業改善に取り組みます。 安心できるあたたかな学校（学級）風土を醸成し、自己肯定感を高め、思いやりの心を育てます。 育てたい資質・能力を具体的に指導に活かす教育課程を編成し、PDCA サイクルを機能させながら運営します。 よりよい学習環境や職場環境を創るために、職員一人ひとりが自分に何ができるかを考え、実践しようとする組織づくりを行います。

(3) 体育・健康に関する指導の重点取組分野・具体的取組

重点取組分野	具体的取組
健やかな体	<p>①校内研修を通して、体育科学習の充実を図り、子ども一人ひとりが「できた」「分かった」という喜びを味わうことができるようにし、主体的に運動（健康）に取り組めるようにする。</p> <p>②保健学習・学校保健委員会の実践や養護教諭との連携による保健についての確かな知識を得る機会を通して、自分の心及び体の健康や成長に関心をもてるようにする。</p> <p>③栽培活動や給食指導など、「食教育」を様々な場面で推進し、日々の食生活を見直し、その大切さについて気付かせる。</p> <p>④感染症対策に対する正しい知識を習得し、実践できるようにする。</p>
担当	体育部

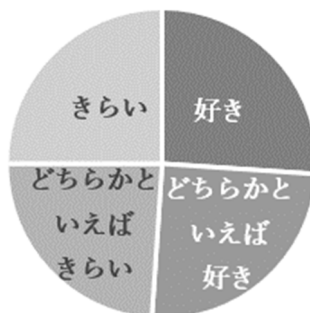
2 令和2年度六つ川中ブロック「生活・意識調査」等からの実態把握

質問1 日の運動時間（体育の学習は除く）



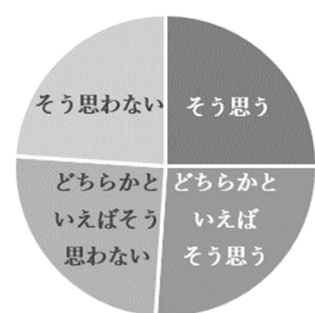
1・2年生 回答

体育の学習が好きか



3～6年生 回答

体育の学習は大切だと思うか



3～6年生 回答

- 低学年では、1日の運動時間が「1時間程度」以上の児童が62%と半数を大きく超え、運動する習慣が身に付いていると考えられる。
- 中学年・高学年では、「体育の学習が好き」「体育の学習は大切だと思う」と肯定的に答えた児童はいずれも半分強にとどまる。
- 休み時間には、校庭で遊んでいる児童が多く見られるが、校内で過ごすことが好きな児童もいて、運動に親しむ態度に差が見られる。
- 感染症対策として手洗い・うがいの習慣が身に付いている児童が多いが、ソーシャルディスタンスをとろうとする児童の意識には差が見られる。

3 体育・健康に関する具体的取組

教科

《体育科・保健体育科での取組》
健康な生活を実践するために、自己の健康に向けて主体的に課題解決する力を育む。

- ・体育の学習の中で、様々な運動に親しみ、運動の日常化を図る。
- ・運動の特性にふれながら、基本的な動きや技能を身に付けさせる。
- ・運動する楽しさを味わわせ、「できた」「わかった」経験を重ねることを重点目標とし、授業展開や学習資料の工夫を行う。

《他教科での取り組み》

心身の健康な生活を実践する態度を育む。

- ・家庭科では、食育との関連を図る。
- ・生活科、理科では、生命の尊さを指導する。
- ・道徳科で、「誠実に、明るく心で生活をしようとする」態度を養うように指導する。

特別活動・総合的な学習の時間

運動する機会に多く触れ、運動に親しみ、規則正しい生活をしようとする態度を育む。

- ・健康委員会では、外遊びを奨励したり、感染症予防について紹介したりする。
- ・「ぱくぱくだより」を給食時に読み、食べ物への興味や栄養について理解する。
- ・「健康委員会放送局」を実施し、朝会や給食時の時間を利用し、保健目標に関する情報を全校に伝え、「保健」や「健康」に対する児童の意識を高める。
- ・生活科や総合で育てている野菜を食育につなげられるように、栄養職員や地域の方と連携する。

課外活動

- ・健康委員会による学校保健委員会の取り組み
- ・地域の方と連携した、畑での栽培活動
- ・「健康手帳」を活用して、体育・健康に関する情報を家庭と共有

令和3年度 横浜市立六つ川小学校 体力向上1校1実践運動

《名称》 感染症対策の視覚化・「健康委員会放送局」の実施・短縄レベルアップ・学校保健委員会

《ねらい》 運動機会の確保・体力の向上・健康意識の向上

《内容》 手洗い・うがいやソーシャルディスタンスなどを訴えかける掲示物を校内のあらゆる場所に児童が見えるように示し、実践が日常化するよう意識を高める。

「健康委員会放送局」では、健康委員会の児童が企画・運営し、感染症対策に関連した情報を、給食の時間や朝会を用いて伝え、自分の健康や体力に関する興味をもたせる。

朝会等で生活目標に触れながら外遊びを勧め、外で遊ぶことの気持ちよさや運動の楽しさを味わわせる。短縄のレベルアップシートを活用した取組を行い、年間を通して運動する機会の設定と体力の向上を図る。

● 指標：生活実態調査「1日の運動・スポーツの実施時間」「睡眠時間」

令和2年度 横浜市立六つ川小学校 決算報告書

(1) 学校運営費

◎ 学校運営費は下記の費用を自由に組み替え可能です。(総額裁量制)

これにより、各学校ではそれぞれの特色や学校・地域事情を反映させた予算執行計画を作成し執行することが可能です。

(単位:円)

予算項目	配当予算(A)	流用額(B)	決算額(A+B)	主な執行内容
報償費	252,000	-219,160	32,840	外部講師、校外活動協力者への謝金・
消耗品費	5,202,800	522,445	5,725,245	事務用消耗品、給食用消耗品、保健用消耗品等、指導書
食糧費	50,000	-44,600	5,400	来賓用茶
印刷製本費	107,000	-107,000	0	執行なし
修繕費	231,000	-164,978	66,022	ドライ型移動台キャスター、ガス回転釜
通信運搬費	115,000	3,261	118,261	郵券代・携帯電話使用料
手数料	100,000	55,265	155,265	ピアノ調律代、図書装備等、特別教室用ストープ取付け外し料
委託料	85,000	239,940	324,940	大ゴミ、教室ワックス
使用料等	284,400	156,000	440,400	校務ソフトライセンス料、4・5年宿泊体験学習バス借り上げ料
学用器具費	1,656,000	-433,900	1,222,100	図書室机、朝礼台、職員用シューズロッカー、スクールバスキー
図書費	430,000	11,548	441,548	児童用図書
負担金	24,000	-20,600	3,400	横浜市小学校教育研究会会員校負担金
小破修繕(施設)	700,000	37,979	737,979	防煙シャッター、LPガス警報器、カーテンボックス補修
小破修繕(手数料)	30,000	28,300	58,300	行事倉庫シャッター、凶工室流し配管詰り
小破修繕(校地)	64,500	-64,500	0	執行なし
計	9,331,700	0	9,331,700	

(2) 学校管理費

(単位:円)

予算項目	配当予算	追加配当	決算額	主な執行内容
燃料費	43,000	0	31,647	刈払機などのガソリン代、白灯油
給食係燃料費	800,000	0	581,716	給食用プロパンガス代
計	843,000	0	613,363	

(3) 学校施設における感染症対策教育環境向上費(コロナ対策予算)

(単位:円)

予算項目	配当予算(A)	流用額(B)	決算額(A+B)	主な執行内容
消耗品費	210,000	802,530	1,012,530	アルコール消毒液、非接触型温度計、網戸
修繕費	200,000	-200,000	0	執行なし
通信運搬費	200,000	-200,000	0	執行なし
委託料	600,000	-391,000	209,000	2階個別教室電気配線委託
使用料及び賃借料	200,000	-101,000	99,000	6年生修学旅行バス借り上げ料
学用器具費	700,000	89,470	789,470	空気清浄機、エアコン、洗濯機、乾燥機、診察台
計	2,110,000	0	2,110,000	

(4) その他の予算

(単位:円)

予算項目	配当予算	決算額	主な執行内容
学校施設営繕費			
工事請負費(施設)	599,500	599,500	塔屋天井雨漏り改修
工事請負費(校地)	191,400	191,400	学校名看板設置
学校運営費			
理科教育教材費	700,000	700,000	プログラミング教材、気体チェッカー、おんさ、酸素モニタ
生涯推進費			
消耗品	50,000	50,000	よこはま学援隊(帽子等)、名札、ホイッスル
教育指導振興費(はまっこ未来カンパニープロジェクト)			
報償費	25,000	25,000	外部講師謝金
消耗品費	25,000	25,000	はまっこ未来カンパニープロジェクト用消耗品
印刷製本費	30,000	30,000	冊子作製費
計	1,620,900	1,620,900	

合計	予算額合計	決算額合計
	13,905,600	13,675,963

令和3年度 学校配当予算執行計画書

横浜市立六つ川小学校

1. 学校運営振興費

(単位：円)

事業名	費目	R3年度予算額	R2年度予算額	R3年度編成額	主な執行内容
学校運営振興費 ※食糧費のみ配当額を超える流用は不可	報償費	252,000	252,000	100,000	講師謝礼、事故・災害見舞金、修学旅行・宿泊体験ボランティア謝礼
	消耗品費	4,960,000	5,202,800	4,988,600	教育活動に必要な物品購入費
	食糧費	50,000	50,000	30,000	来客用飲料・お弁当
	印刷製本費	105,000	107,000	0	
	修繕料	227,000	231,000	220,000	学校備品、給食調理器具の修繕
	通信運搬費	115,000	115,000	200,000	携帯電話、郵券 校外活動にかかる児童の交通費
	手数料	100,000	100,000	200,000	図書装備、ストーブ取外し ピアノの調整、給食調理器具の調整
	委託料	85,000	85,000	300,000	粗大ごみ回収
	使用料および賃借料	267,500	271,400	450,000	タクシーの借上げ代、 校外活動に係るバス借上げ
	学用器具費	1,606,500	1,656,000	1,300,000	教育活動に必要な物品購入費
	図書費	567,000	430,000	567,000	児童用図書
	負担金等	24,000	24,000	3,400	横浜市小学校教育研究会会費
小破修繕（施設）	修繕料	710,853	700,000	710,853	施設修繕、ガラス修繕
	手数料	30,000	30,000	30,000	施設修繕（部品交換を伴わない）
小破修繕（校地）	修繕料	39,520	64,500	39,520	スプリンクラー修繕
燃料費	燃料費	43,000	43,000	43,000	草刈り機の混合ガソリン、 石油ストーブの白灯油
給食燃料費	燃料費	700,000	800,000	700,000	給食用プロパンガス
合計		9,882,373	10,161,700	9,882,373	

流
用
可

流
用
不
可

2. 教職員旅費

事業名	費目	R3年度予算額	R2年度予算額	R3年度編成額
教職員旅費	教職員旅費(非常勤)	6,000	6,000	6,000
	教職員旅費	490,000	543,000	490,000
	企画料	5,000	5,000	5,000
	タクシー借上げ料	6,000	6,000	6,000
合計		507,000	560,000	507,000

令和3年度 主な学校行事予定

横浜市立六つ川小学校

令和3年5月31日 現在

四月	○春期休業(4日新6年生は入学式準備のために登校)	1日(月)～6日(火)
	○前期始業式・着任式・入学式	7日(水)
	○給食開始	12日(月)
	○引き取り下校訓練	15日(木)・16日(金)
	○1年生を迎える会	16日(金)
	○懇談会(1年)	20日(火)
	○横浜市学力・学習状況調査(2・3・4・5・6年)	27日(火)28日(水)
	○家庭訪問	4月23日(金)～5月7日(金)
五月	○防犯教室(1年)	18日(火)
	○授業参観・懇談会(1・3・5年A)	20日(木)
	○授業参観・懇談会(2・4・6年A)	21日(金)
	○体力テスト	24日(月)～25日(火)
	○全国学力・学習状況調査(6年)	27日(木)
	○授業参観・懇談会(1・3・5年B)	28日(金)
	○学校説明会 (HP公開)	31日(月)
	○授業参観・懇談会(2・4・6年B)	1日(火)
六月	○開港記念日	2日(水)
	○授業参観・懇談会(個別級)	3日(木)
	○はまっ子交通安全教室	9日(水)
	○第1回くすのき会 (紙面)	11日(金)
	○個人面談	7日(月)～15日(木)
七月	○給食終了	16日(金)
	○夏休み前朝会	20日(火)
	○夏季休業	21日(水)～8月26日(木)
	○夏休み明け朝会	27日(金)
八月	○南区子ども会議(児童代表)	27日(金)
九月	○給食開始	1日(水)
	○授業参観・懇談会(4・5・6年)	17日(金)
	○授業参観・懇談会(1・2・3年)	21日(火)
	○授業参観・懇談会(個別級)	27日(月)

十月	○期分式	11日(月)
	○児童生徒交流日(6年)	15日(金)
	○運動会(代休25日(月))	23日(土)
十一月	○創立記念日(通常授業日)	1日(月)
	○南区児童音楽会(3年)	16日(火)
	○南区球技大会(5年)	30日(火)
十二月	○マリノスサッカー食育キャラバン(2年)	8日(水)
	○個人面談	10日(金)～17日(金)
	○給食終了	23日(火)
	○冬休み前朝会	24日(金)
一月	○冬季休業	25日(土)～1月6日(木)
	○冬休み明け朝会	7日(金)
	○給食開始	11日(火)
	○授業参観	18日(火)
	○新入生保護者説明会	20日(木)
二月	○個別級合同発表会	2日(水)または、3日(木)
	○いきいきくすのきデー(土曜参観)(代休21日(月))	19日(土)
	○懇談会(6年)	25日(金)
	○懇談会(4・5年)	28日(月)
三月	○懇談会(1・2・3年)	3日(木)
	○第2回くすのき会	3日(木)
	○懇談会(個別級)	4日(金)
	○給食終了	17日(木)
	○卒業証書授与式	18日(金)
	○修了式・離任式	25日(金)
○年度末休業・春期休業	26日(土)～4月5日(金)	

各学年の遠足、4・5年生の宿泊学習、6年生の修学旅行については、現段階では、未定です。感染症等の状況を見て、今後の予定を決定していきます。

この予定表は5月31日時点のもので、事情により変更の可能性があります。
行事予定は、学校便りでご確認ください。